

平成26年度第2回

小金井市緑地保全対策審議会

1. 開催日時 平成27年2月6日（金）午後2時から
2. 場所 小金井市役所第二庁舎801会議室
3. 案件 (1) 市の主な緑化施策について
(2) 保全緑地の指定状況について
(3) その他
4. 出席者 (1) 審議会委員（8名）
会長 犀川 政稔
委員 青山 一彦
高橋 正彦
串田 光弘
渡辺 栄
柏原 君枝
中島 美紗子
矢向 潤
(2) 説明員
環境政策課長 大関 勝広
(3) 事務局員
緑と公園係長 森 純也
" 高橋俊彦
" 根岸雄一
" 目黒敏夫

平成26年度第2回小金井市緑地保全対策審議会

会長：

お二方、まだお見えになっていないようなんですけども、時間が過ぎているということですので、始めたいと思います。お正月からは1カ月以上たったんですけども、今年もどうぞよろしく願いいたします。

平成26年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を開催したいと思います。初めに事務局から、何かありましたら伺いいたします。

環境政策課長：

こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

特にないんですけども、お二方からは欠席のご連絡をいただいてないので、後ほど来るんじゃないかと思っております。よろしくお願い致します。

会長：

それでは、次第に沿って、案件(1)主な緑化施策について、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

事務局：

本日お配りしました資料の2枚目からになります。平成26年度の報告と平成27年度の予定についてご説明させていただきます。

初めに、都市公園につきましては、平成26年度実施事業は、貫井けやき公園、公園用地取得。これは約290平米です。公園の位置については、本日お配りしました資料の3枚目に案内図がございますので、ご覧ください。

次に、花壇ボランティアとの花壇管理としまして、小長久保公園、桜町公園、梶野公園、ぐみの木公園を行いました。これは、昨年度も同様に市民のボランティアの方と協働で、公園の花壇管理を行っております。また、来年度も行っていく事業になっております。

平成27年度予定事業は、栗山公園遊具周辺芝生整備工事、これは、栗山公園にある大きな複合遊具の周りを芝生化して、転落時等の安全性を図るものです。

2番目、こちらは先ほどご説明させていただきました花壇ボランティアとの花壇管理ということで、今年度と同様に、来年度も市民のボランティアの方と一緒に花壇の管理を行っていく予定です。

都市公園等について、以上です。

次に、児童遊園等につきましては、平成26年度実施事業は、東町トチノキ公園花壇造成等委託。こちらは、東小金井駅南口近くにある小さな公園の土留めの撤去復旧等を行って、花壇を造成しました。

次に、花壇ボランティアとの花壇管理として、貫井かしのき公園、もみの木公園、ゆずりは公園を行いました。これは、都市公園同様、昨年度も行っており、市民のボランティアの方と協働で公園の花壇管理を行っております。また、来年度も行っていく事業になっております。

平成 27 年度予定事業は、複合遊具撤去新設工事。こちらは、老朽化した遊具を撤去することと、今年度遊具を撤去した公園に新たに遊具を設置するものです。場所は、梶野町くぬぎ公園、かきの木公園、梅の木公園です。

2 番目、こちらは、先ほどご説明させていただきました花壇ボランティアとの花壇管理ということで、今年度と同様に、来年度も市民のボランティアの方と花壇の管理を行っていく予定です。

児童遊園等については、以上です。

次に、緑地等につきましては、平成 26 年度実施事業は、保全緑地の指定。こちらは、前回の審議会で委員の皆さまに、指定案ということで諮問させていただいた保全緑地、具体的には、環境緑地、公共緑地、保存樹木、保存生け垣の指定を行いました。

2 番目、下山谷緑地公園整備工事。こちらは、平成 25 年度に緑町 4 丁目の市民の方から寄付を受けた用地がおよそ 2,200 平米ありまして、場所が小金井北高校の北辺りになります。緑地として現在整備され、維持管理している状況になります。

平成 27 年度予定事業は、保全緑地の指定。こちらは、今年度同様に保全緑地の指定を進めていきます。

2 番目、保存樹木および保存生け垣調査委託。こちらは、今年度も行っているものになりますが、1 番目の保全緑地の指定に当たりまして、現地等を調査するものです。

緑地等については、以上です。

次に、その他としまして、平成 26 年度実施事業は、公園利用実態調査。こちらは、平成 25 年度から継続事業になりまして、市内にあります公園の利用実態を調査し、公園利用者にアンケートを実施しました。

2 番目、生産緑地追加指定。こちらは、毎年 5 月に行っているもので、生産緑地追加指定の受付を行いました。

3 番目、本庁舎壁面緑化。こちらは、市役所の本庁舎南側壁面にネットを張り、緑化を行いました。

4 番目、東京都苗木供給事業の活用。こちらは、道路・公園・緑地・学校に、東京都から苗木を供給していただき、補植または上山谷緑地公園と、下山谷の森のイベントにおいて、苗木を来園者に配布しました。

5 番目、小学校新一年生に入学記念樹を配布しました。毎年ギンバイカを配布しております、およそ 810 本、新一年生に配布しました。

6 番目、自然保護教室。こちらは、本年度のこれから、3 月に行う予定になっておりまして、市報で市民の方を募集して、「庭いらずのガーデニング」というテーマで、募集を行う

というものになっております。

7番目、剪定ボランティアとの植栽管理。こちらも継続して行っている事業で、市内の公園緑地などを市民ボランティアの方に剪定していただいている、というものになります。

8番目、ヤマザクラ補植事業。こちらも、今年度これからになります。東京都と市民団体との協働事業で、玉川上水にヤマザクラを補植していくものになります。

その他としまして、平成26年度実施事業は、以上になります。

次に、平成27年度予定事業としまして、1番目、公園等利用実態調査結果報告作成。こちらは、昨年度から今年度にかけて実施しました公園利用実態調査が、今年度終了しまして、調査した結果をまとめます。

2番目、生産緑地追加指定。3番目、東京都苗木供給事業を活用。4番目、小学校新一年生に入学記念樹を配布。5番目、自然保護教室。6番目、剪定ボランティアとの植栽管理。7番目、ヤマザクラ補植事業。以上を、今年度同様、来年度も行う予定です。

事務局から、次第の(1)番「市の主な緑化施策について」の報告は、以上になります。

会長：

ただいま、「市の主な緑化施策」等の説明がありましたけれども、委員の皆さん、ご質問・ご意見などありましたら、お願いいたします。

1、2、3、4とあるんですけど、順番に、まず1番目の「都市公園等について」というところで、何か質問ありますでしょうか。

矢向委員：

この花壇ボランティアっていう方々というのは、登録なんかされていらっしゃるんですか。全然知らなかったんですけど。公園の近くに住んでいらっしゃる方とかに、何かボランティアで草取りとかやられているのですか。

事務局：

花壇のある公園のところで、花の植え替えですとか、花壇の草取り等をしています。

矢向委員：

そういうのは、Aさん、Bさん、Cさんという、事前に市のほうに登録か何かしてるんですか。

環境政策課長：

毎年、市報で募集をさせていただいています。「花壇ボランティア募集」ということで、受付をしまして、現在、市内に6団体ございます。そういった市民の方々に協力していただいて、各公園の花壇の管理をさせていただいています。

したがって、今言ったような、植え替えだとかということもやってもらったり、ちょっとした剪定など、行なっていただいています。

矢向委員：

すみません。私、知らなかったです。

会長：

大関さん、別なところに、「剪定ボランティア」という言葉もあったんですけど、そちらはどうですか。

環境政策課長：

はい。そちらは、よく渡辺委員がご存じなんですけど、公民館講座をきっかけに「みどり剪定サークル」という団体が発足し、そちらの方々に大変お世話になっております。毎年、計画的に生け垣の剪定などを行っていただいている団体です。

公園以外の剪定も、やってらっしゃると思いますけど、こちらの環境政策課においては、公園の剪定にご協力をいただいているところです。

渡辺委員：

われわれのボランティアは、全くの自主サークルなんですよ。

結局、今お話のありました緑公民館で剪定の講座があって、それを受講して、卒業生が自主的にグループをつくって。ですから、もう約 12 年——13 期に入っていますので、13 年、そういう公民館で主催した後、希望者を募集しまして、ボランティアグループをつくっています。

それで、それはどこにも属していません。全く独自で、自主的にやっています。ただ、われわれが勝手に、公園に行って木を切るわけにはいきませんので、市のほうと連携して、市の公園だとか緑地、あるいは違う所ですと、学校なんかも、学芸大の付属幼稚園ですとか、第二中学ですとか、この近くでいきますと、あと、都の学習センターというのがあるんですよ。そこの所の剪定を自主的にやっておるというグループでございます。

会長：

その剪定ボランティアの中に、3つとか4つとかあって、それぞれやっている。

渡辺委員：

いや、今の段階で、今現在 46 名の会員で、1つとして動いております。ええ。全く自主サークルですから。もう結局、今言ったように、講座の OB ですから、リタイアされた方ばかりが参加しているんです。だいたい出席率も、6~7割ぐらいの出席率ですね。

みんなが来て、自分たちで木を切ったりなんかするのも楽しみだし、あと、みんなで集まって親睦を兼ねると。それと、自分たちの体が動ける間は、少しでも何とかやっていきたいなという、全く趣味で始めているグループでございます。

ただ、その場所として、勝手に人様の家へ行って木を切るわけにはいきませんので。市のほうの場所を提供いただいて、それで、公園の中だと、子どもたちが外から見えないようなことがないように、見通しがいいようになり、あるいは、枝が道路に出てしまって通行の邪魔になったり、あるいは標識が隠れたり、そういうものの剪定を自主的にやっているグループでございます。

環境政策課長：

いつもありがとうございます。

したがって、そのボランティアの方と、花壇ボランティアの方は違うんです。

渡辺委員：

ちょっと性格が違います。

会長：

分かりました。はい。

串田委員：

私は、花壇ボランティアの一人なもので。それで、梶野公園のボランティアをやっています。

ここに今、都市公園のほうで、4公園があるんですけども、それぞれ形態が少しずつ違うと思います。私が所属している梶野公園ですけど、ここは花壇ボランティアとして、市のほうからという形ではなくて、公園全体の日常の管理ですね。そういう「梶野公園サポーター会議」というグループがありまして、その中に、花壇ボランティアの部門として入っています。それが、公園によってそれぞれちょっと違うところ。

そうすると、花壇ボランティアといっても、花壇だけ、植栽等を管理していればいいわけではなくて、全体を見て、割合と、落ち葉の掃除をしたり、ごみの——随分、やっぱりごみも出ますので、そういうのの管理をしたりとか、そういうふうな……。それぞれの公園で違いますけど。

会長：

どうもありがとうございます。

ほかに、この1番の「都市公園等について」というところで、ご意見、その他、ありませんでしょうか。

串田委員：

花壇ボランティアの件に関してなんですけども、都市公園だけじゃなくて、美化サポーター制度があって、美化サポーターのほうで花壇の管理をしてくださっているところ、ありますよね。それと、この花壇ボランティアとの花壇管理という、関係はどのようなふうになっているのでしょうか。

渡辺委員：

浴恩館が美化サポーターなのね、あそこ。

串田委員：

はい。

事務局：

美化サポーター制度、アダプト・プログラムの制度というくくりの中で、花壇ボランティアも同じように登録いただいています。制度上は同じ、一つの制度の中でやっていただいています。

串田委員：

そうすると、実施事業の中に、そういう美化サポーターという言葉が出て来ないので、どうなのかなと、ちらっと思っていまして。

事務局：

美化サポーター制度っていう中に、花壇ボランティアと、あと、美化清掃があります。こちらのほうで特化して、花壇のほうを今回書いています。大きいくくりだと、「美化サポーター制度」ということになります。

環境政策課長：

条例に「美化サポーター制度」っていうのがあって、公園や道路等の清掃等を行っていただいております。うちに関するのは、公園の清掃や花壇ボランティアでございます。

串田委員：

ここにこういうふうにかかれていると、部門が違う、うんぬんはともかくとして、こう見たときに、ほかにいろいろいらっしゃるとい、それが抜けているというのは、全体が見えないし、その美化サポーターのところでも、清掃が主なところと、それから花壇が主なところがありますよね。

そうすると、花壇を中心にやってるところは、こういうところに出てこない、実施事業の中に——そうすると、緑と公園系の範疇の事業ではないから、ここは何も出てこないということですね。

そうすると何か、何となく全体が見えなくなってくるといいますかね。一部しか見えないので。注でも何でもいいので、全体が、こうあると。その中の部門として緑と公園、あるいは、環境政策課はここを担ってるという形がないと、「え？ これだけのことしかやってないの？」っていうふうに見えてしまう。これがたぶん、行政のほうの管理の問題と、市民目線のところのギャップだと思うんですけども。

そうすると、公園名が結構出てきますよね。それがないと——まあ、どこかで、何かの審議会に出て来ているのかもしれませんが。ちょっと気になるんですけど。

環境政策課長：

わかりました。ここについては、ちょっとわかりやすく表記できればしていきたいなというふうに思っております。

串田委員：

例えば、剪定ボランティアのほうもそうですよね。基本的に、ここに出てくれば、そういうことを活動されてる、あるいは市のほうも事業としてやってる、というのは分かるけれども。もしそれが、環境政策課の範疇じゃないというと、出て来なくなっちゃうわけですから。そういうもので、何となく全体が見えないというのがある。

事務局：

そうですね。おっしゃってるとおり、こちらに書かせていただいている花壇ボランティア等の花壇管理という中には、美化サポーター制度等の花壇管理等というような、こちら事務局側で書いたものというのがありまして、その辺がわかりづらい表記になってしまったので、改めさせていただいて、今後に生かさせていただきたいと思っています。

会長：

じゃ、検討のほうをよろしく願いいたします。

ほかに何かありますか。1番の「都市公園等について」のところですけど。よろしいですか。なら、次に進みます。

はい、どうぞ。

中島委員：

ちょっと質問なんですけど、栗山公園の遊具の周辺の芝生が、転落防止とかのために、何か新しくやるみたいな形だったんですけど、今までも危なかったと思うんですけど、何

で今ごろ、この段階でやることになったのかなと思ったんですけど。いきなりやり始めるんで。何ていうんでしょう。

事務局：

こちらは、全体的な形で、利用者の方の声を吸い上げるように、公園利用実態調査というのを実施させていただいております。その中で、細かく一人一人の声を聞いていく中で、「もう少し安全面に検討ができないのか」とかっていう声も、じかに聞いている中で、こういった商品というか、遊具周りの整備、もちろん、今現在においても安全利用とか、そういったことは検討して、そういった中では問題ない中でやってはいるんですけど、さらにといところで、こういった利用者の声を吸い上げたという形で、ひとつレベルアップさせようかなという提案でございます。

会長：

よろしいですか。

中島委員：

ありがとうございます。

会長：

それじゃ、次の2番目の「児童遊園等について」の部分で、質問等をお願いいたします。

渡辺委員：

東町のトチノキ公園のトチノキは全部切っちゃったんだけど、あれはやっぱり落葉の問題ですか。

事務局：

今まであったトチノキ。

渡辺委員：

うん、うん、トチノキ。

事務局：

花壇造成ってところの。

渡辺委員：

花壇造成のため、っていうこと？

事務局：

土留めがあったんですけど、大きく成長し過ぎて、樹木が土留めをおしてきてということで、伐採をしました。

渡辺委員：

なるほどね。はい、わかりました。だいぶ大きな木になってたから。

会長：

トチノキの枝、冬になると、ポキッと折れたら、危ないですよ。

渡辺委員：

うん。それもああるかもしれませんね。あそこへ飛んで、通行もありますからねえ。

会長：

はい。

渡辺委員：

わかりました。

会長：

ほかはないでしょうか。

串田委員：

伐採した件に関しては、結構いろいろな人のいろいろな意見がありまして。「何でだろう」という話もあって。結局、じゃあ、近隣の方の、あるいは利用している方の意見を聞いているのかというと、まあ、あまりそうでもない。

あその整備計画も、3年ぐらい前からあって。たぶん、そうだと……。私が最初に聞いたのは3年前で、それから、いろいろあったと思うんですけど、その間、切っちゃった後で、「あ、切っちゃったの？」と。切らないでできる方法っていうのがあったのかどうかっていうことすら、わからないというふうになっていて。その辺も、何か事業が、あるいは工事があるたびに、そういう話がいろいろ出て来て、なかなか悩ましいなという感じもあるんですけども。

会長：

本当は、小さな苗木か何かを入れて。で、あまり大きくならないように、ボランティア

の人か何かが面倒を見るっていうのがいいんじゃないでしょうか。葉っぱなんかも、トチノキの葉っぱって、独特ですしね。

渡辺委員：

大きいですしね。

会長：

外国なんかだと、あれはマロニエですからね。

渡辺委員：

トチノミがなって、下に落っこってたんです、結構。うん。珍しいなと思って、ああい
う所で、実がなって。

会長：

はい。

事務局：

トチノキ公園には、代わりのトチノキは植えております。根が、花壇の所に張り出して
きちゃったので、その場所は不適合で。そのまま移植できるか検討したんですけど、で
きななかったので、別のトチノキを同じ公園内には植えております。

会長：

植えてある。それじゃ、いいんじゃないですか。

ほかはないでしょうか。児童公園、よろしいですか。

それでは、3番目の「緑地等について」というところ、保全緑地と、それから下山谷の森
整備工事と、この2つがあったと。それは、来年度も実施するという話だったですけど、
どうでしょうか。

青山委員：

会長、よろしいですか。

会長：

はい。

青山委員：

今年度実施されています下山谷の森の整備工事ということですけど、具体的にどんな整

備をされているのか、ちょっと参考に教えていただきたいんですけど。

事務局：

はい。こちらは 25 年度に寄付をいただいたものになっておりまして、こちらに関して、今までは環境緑地としての形で指定をされていた緑地帯となっております。

市が管理できるような状況、また、人が入れるような状況でもなかった形だったもので、そういったところを解消できるような整理をして、近隣に、汚い枝などが入っていないような整備や、ある程度申請をしていただいているから、こちら、ご利用という形を考えているんですが、そういったものにも、一定程度対応できるような整備をさせていただいた、という形になっております。

青山委員：

一応、作業的には、下草刈りであるとか、剪定・伐採というのが、主な整備内容ということですか。

環境政策課長：

そのとおりです。なお、こちらの緑地は、11月30日に、開園式典を行って、12月1日から開園という形をとらせていただいておりますが、閉鎖型の緑地ということで、現時点では、市民に対しての開放という形では考えていません。

ただ、市民から「開放していただけないか」という要望もありますので、今後、検討させていただきたいな、というふうに思っています。

青山委員：

実は、以前にもちょっとお話したかと思うんですけども、東京都でも保全地域という開放型の緑地、閉鎖している部分も一部ありますが管理しておりまして、やはり、近隣の方から、都に苦情が入るのが多かったですね。

あと、もう一方で、昨年、雪でかなり被害を受けていてですね。本当に損害賠償を起すぐらい近隣の方々にご迷惑をかけていたので、できるだけ、その危険な木っていうのをピックアップしまして、今年度、来年度にかけて、集中的に伐採、剪定という作業をやっています。もし、市さんのほうで、そういったわれわれの事業がもしご参考になるのであれば、ご連絡いただければと思うんですけど。

環境政策課長：

ぜひ、よろしくをお願いします。

会長：

そういったところ、木が大きくなると、倒れるというあれが、いっぱいあるんですね。

私、おとといは自然教育園、さきおとといは小石川植物園へちょっと用事で行ったんですけど、どっちも、もう枯れた木が立ってしましてね。周りを縄で、入らないようにって囲ってあるんですよ。

やっぱり、子どもたちが入るなんてことを考えると、まず、大きな木をなくして。で、子どもたちが走り回れるように。あんまり珍しいお花を植えないで、なんていうのがいいんじゃないかなという気がするんですけども。

渡辺委員：

ただ、私の感じるのは、開放しますと、場所によってはちょっと危険な問題があると思うんですよ。今、具体的に出ていますけど、この下山谷、ここはちょっと、開放すると全くの閉鎖地になっちゃうんですよ。周りから大人の目が届かない場所なんですよ。

会長：

あ、そんな所なんですか？

渡辺委員：

うん。後ほど説明があると思いますが、入るにはちょっと不都合な形になって。非常に狭い道で、ほとんど周りが住宅になってしまして、子供が、もし入って遊ぶには、うーん。昨日辺りの子どもの殺傷事件じゃありませんけど、非常に閉鎖されている場所なんですよ。あれはね、ちょっと、開放するには、相当管理を徹底してやらないと、あぶない気はしますね。うーん。ちょっと、その辺は配慮しなきゃいけないかなと思います、ああいふ場所は。

環境政策課長：

仮に、開放するとなれば、当然そういったことも考える必要があります。

渡辺委員：

そうですねえ。

環境政策課長：

また、あそこに井戸があるんですよ。

渡辺委員：

はい、はい。

環境政策課長：

お子さんが落っこちちゃったなんて話になると困りますので、そこをどうにかしなきゃいけないという問題もありますし、また入っていくのに水路敷を使うしかないんですが、その水路の状況も、草が繁茂している状況なので、そういったところの整備も併せて必要になってくるので、さまざまな課題があります。

会長：

課題だと思いますね。

串田委員：

緑地はいろいろな形でありまして、市のほうのあれでいくと、公共緑地とか環境緑地とか、いろいろ名目が付きます。ここは何もない、ただの緑地だと思いますけども、それは、例えば、市民目線でいくと、利用できるか、できないか、ということが1つあるんだと。

で、利用するとなつて、オープンにすると、今おっしゃったような子どもがどうのこうのとか、地形の問題。いろんなものが出て来るけれども、緑地は、さまざまな形で、使われ方は全部一緒じゃなくていいんじゃないかなと。子どもたちが遊べるような緑地であってもいいだろうし、そういう所ではなくて、ごくごく自然の形で残したい。昔からある雑木なら雑木、あるいは屋敷林の一部みたいな形で残したい。それは、子どもたちが中に入っていくのでなかなか大変かもしれないけども、そういう形で残しておいて。それはまあ、閉鎖的かもしれないけど、あるいは半閉鎖的な形にしておいて、そこで環境学習をすることで、何かいろいろ目的をつくって。

それで、半でもないですけども、開放的な、割とまとまった大きな緑地っていうのは結構ありますよね。例えば、どんぐりの森とか三楽の森、公共緑地ですけども、いろいろある。じゃあ、あそこで子どもが走り回ったらどうかといたら、これもやっぱり、ちょっと傾斜があったり段差があったりして、いろいろあるけれども。でもまあ、それなりに、何とかなってる。

そういう意味で、例えば、新しくできたその下山谷の森は、何らかの、「ここはこういう環境学習のために使う」とか、それで、何かある一定のときに、例えば、小学生なら、小学校の授業で使うとか、あるいは市民グループが何か調査するときを使うとか、何かそういう、それぞれの緑地で目的をつくれれば、開放する、閉鎖するっていうような一般的な話ではなくて、利用価値は出て来るんじゃないかなと。

それは、何かいろいろ、市のほうにも考えていただければ、問題ないんじゃないかなと。

環境政策課長：

串田委員のおっしゃるとおりだと思います。現段階では閉鎖型を考えておりますが、例えば何かの折に、環境学習の折とかでは使わせるという考えでいたところ、市民の方から

の要望で、「せっかくいい場所ができたので、開放していただきたい」という要望がありません。

ただ、一方では、水路をつかって、そこにたどり着くまでの近隣の方からすると、「開放していただきたくない」ということも言われており、さまざまな課題があるので、今後、いろいろ検討させていただきたいと考えております。

串田委員：

例えば、小金井の公共緑地は、だいたい週に1回か2回の休園日があつて、それで、あとは開放されている。逆に、例えば月に1回とか2回、第1・第3日曜日開放とか、そういう非常に半閉鎖的です。

で、その開放日に関しては、誰か環境ボランティアの方が付いていらっしゃるとか、何かいろいろ、方法は考えれば幾らでも出て来るわけで。単に、「閉鎖しろ」とか「開放しろ」という形で論議を進めていくと、だいたい、その「危険だ」うんぬんという意見が強くて、閉鎖すると。

閉鎖するとどうなるかって、言ったら、とにかく、鍵がかかって、誰もいなくて、年に1回、2回の下刈りぐらいで、今は草が生えてないからあれかもしれないけど、そんな程度で、利用価値も何もなくなってきた。それで、立派な文言で、「武蔵野の緑地を保存して」うんぬんとか、いくんであつて。そういうことで、会議にもいっぱい出て来てしまうので。

話し合いをすれば、いろいろな活用する方法はあるんですね。で、月に1回、2回の開放とする緑地というのは幾らでもあるわけですから、小金井にはないかもしれないけど、そういう所はいっぱいありますので。それから、季節ごとに、年に2回ぐらいしか開放しない所もありますし、いろんな形であるので、それは今後、そういう形で、いろいろ皆さんの知恵で考えていけばいいんじゃないでしょうかね。

柏原委員：

すみません、よろしいですか。

今の例に近いのが、「はけの森緑地 2」という所があるんです。ご存じの方が多いと思うんですけど。あそこも、国鉄のほうから寄附された当初、そのままだったのが、本当にもう何十年たって、今はすごく整備されて。あそこは、毎日というか、ほとんど毎日ぐらい通るんですけど、近くを。

月・木・土からか、でも、決まっても、開いてないときもあるんですよ。でも、開いてると、やはり、特に春先は桜が咲きますし、秋はモミジがきれいですから、何か——で、すごく整備されて。あそこも、当初は池とかあつたりして、子どもっていうことも、もしかしたらあつたかもしれないんですけど。今はもう、本当に整備もされてるし、周りの方もよくわかって、ご覧になる方、日常的に見ている方もいるし、たまーに来て、本当に、中を通してよく見て行かれる方とか、ありますので。検討していただいて。

私ちょっと、この下山谷の森は、開放のときにちょっと行けなかったんですが、使われたらと思いますし、いろんな、それこそ環境市民会議なんかのところなんかでも「どうしたらいいか」とかっていう話もしてみてもいいんじゃないかなというふうに思っております。

環境政策課長：

おっしゃるように、はけの森 2 には、私も行ったことあるんですけど、道路からすぐ入れるので、まだ、開放しやすいんですけども。下山谷の森っていう所は、周りにちょっと囲まれている所で、小金井市が持っている水路を使って、だいたい 150 メートルぐらい行って、やっとその緑地にたどり着くっていうような所なんです。

です、ちょっと、問題があります。

柏原委員：

ああ。あるんですね。

環境政策課長：

簡単に開放という形はすぐ取れないんですけど、さまざまな課題を解決して行って、開放っていう形にはできるかもしれませんが、ちょっと、今はそれを検討しているところなんです。

柏原委員：

ああ、そうですか。はい。

会長：

緑地等について、ほかに何かないでしょうか。

よろしいですか。

次、裏を見て、この 4 番目の「その他」、たくさんありますけれども、いかがでしょうか。

今年度実施した事業と来年度実施する予定の事業と、大きく 2 つに分けてあります。

中島委員：

お願いします。

会長：

はい。

中島委員：

壁面緑化されたとあるんですけど、その効果とか結果とあって、どういう感じだったのか、それをちょっと知りたいなと思うんですけど。

事務局：

壁面緑化の効果ですか。

中島委員：

まあ、そうですね。やったから、その事業の結論というか、報告みたいな。すみません、言葉がでなくて。

事務局：

はい、わかりました。

壁面緑化事業っていうのは、こちら、緑化の啓発の一環としてやらせていただいている位置付けです。ですので、数値ですぐ表せない部分っていうのがあるんですが、こちらは市役所の本庁舎のほうでやっているんですが、こちらのほうで、4階建ての上のほうまで入れると、かなり大がかりな壁面緑化をやっているんですね。

そういったものを市民の方に見ていただきながら、こちらのほうでゴーヤの種を配布させていただいたり、とかいうふうにして、市民の方にもやっていただけるような提案というのを続けているところです。

ですので、ある程度、そういったことで効果が出ているのかなということと、あと、効果ということですと、温室効果ガスの削減とあってというような、数値っていう、細かい数値はございます。来年度に関しましては、本庁舎の耐震診断の関係とかがございまして、こちらは、来年度、27年度に関しては、事業を見送るという形でなっております。

中島委員：

じゃあ、別の所で、また、この広げる活動をやっていくということはない、今のところは検討されていないということですか。

事務局：

そうですね。26年度から、例えば、ホームページを使って——今までは、ホームページでの啓発とあってというのはなかったんですけど、ホームページを使っても、その生育状況を広報していったりとかっていうのをやっております、そういったものも引き続き見ていただきながら、27年度、本庁舎が駄目だった場合に、庁舎関係でどこかということで検討はしてみたんですが、やはりその場所が最適で、第2庁舎でもやってみようかなと検討してみたんですが。南側というと——第2庁舎は裏側なんですよ。で、正面にどうしてもやりたいということで、専門の業者のほうに話してみたんですけど、北側だと、うまく

育たないということなので。来年度については、場所が見つからないということで、見合わせるということになると思います。

中島委員：

何か、見せつけるという以外の意味でも、何か CO₂ 削減とかってというのは、できると思うんですけど。どうしても、人に見せなきゃいけないものなんですか。

事務局：

もちろん、啓発ということだと、見ていただく以外にも——こちら、何年間か事業をやっているんで、リーフレットを作成して、崖線沿いの住宅に、そういった啓発の用紙を配らせていただくことを行いながら、両面でやっていくっていう事業ではあります。

環境政策課長：

補足なんですけど、結局、それをやることによって、皆さんに見てもらって、癒しもあります。あと、皆さんのご家庭で、できたらやっていただきたいっていう意味も込めて、こういうのをやっています。

また、効果という部分では、一応、先ほど担当から説明がありましたけど、厳密に、どれだけ効果があるかっていうのが、数値として表れていないんですが、壁面緑化をすることによって、内側が2〜3度、大きいときには5度ぐらい温度が違ってくるので、本庁舎のエアコンの温度設定を、そう低くしなくてもいいとのこと。だいたい年間で、これは概算ですけど、数万円の電気料金を節約になってるんじゃないかっていうことがあります。

中島委員：

ありがとうございます。

会長：

よろしいですか。ほかはないでしょうか。

矢向委員：

すみません。ちょっと部署が違うのかもしれませんが、武蔵小金井駅の北口の、今、いろいろと整備してると思うんですけど、あの辺りにもう少し緑をつくってるという、これは管轄の部署が違うんでしょうか。

環境政策課長：

いや、関係あります。

矢向委員：

あ、多少は関係ありますか。

環境政策課長：

大規模開発を行うときには、開発指導要綱というものがあり、例えば、1,000 平米以上を超えるような開発をする場合は、敷地面積から建物面積を除いた面積の 20%以上の緑化を行わなければならないと。ある程度大きな開発等であれば、開発面積の 3%や 6%以上、公園または緑地を設けてくださいというようなものがあるんです。

新たに、そういったものが出てくれば、当然、うちの指導としては、なるべく緑を増やす努力はさせていただきます。

矢向委員：

北口は、小金井公園の窓口というか、最寄り駅というか、北口を降りて、降りたときに、何か少し緑があるといいなと。私、北口を使っているんで。まあ、東小金井駅もそうですけどね。

環境政策課長：

例えば、ロータリーのところですか。

矢向委員：

そうそうそう、ロータリー。

環境政策課長：

ロータリーの中ですと、道路管理課になります。

矢向委員：

やっぱり違うんですね。

環境政策課長：

都市整備部のほうになります。

矢向委員：

そうですね。

事務局：

全体の、今おっしゃった駅の開発という部分ですと、開発の事業が幾つかに分けられて、

今は、もう見えている形になっている以外の西のほうに幾つか、開発ということで、協議中の部分があるんですね。その区域ごとに、ご説明させていただいたように、20%の緑化をやっていくか、緑地公園とかの提供とかってということで、協議をさせていただいています。

多少、環境部門としましては、そちらで緑化に協力をしていただいている。やっています。

確かに、おっしゃるように、目の前のロータリーのところってというのは、その開発から外れている部分になるので、部署が違うのかなと思っています。

矢向委員：

はい。すみません。

会長：

はい、どうも。

本当に、あそこに何か、ヤマモモの木か何かあればね

矢向委員：

昔からは、ないですよ？

渡辺委員：

そうですね。駅前はないですね、ほぼ。北口はね。

矢向委員：

ええ。北口ってというのは。

渡辺委員：

ええ。植木屋さんが、ずっと東のほうにね、いっぱいあるんだけど。

会長：

そこも検討していただくことにして。

柏原委員：

何か、意見が出せればいいですね。

渡辺委員：

ですね。意見。

会長：

ただ、意見出すときは、あの辺の写真でも撮ってね。そのロータリーのところに——まあ、私だったら、ヤマモモを植えたいなと思って。ヤマモモをばーと植えてね。虫が付かないし、実がなれば、ボランティアの人が採って、ジャムか何かつくれるだろうしね。面白いと思うんですけど。

高橋委員：

ヤマモモ食べれますしね。

会長：

結構うまい。品種によってはおいしいものがある。品種によっては、ほかに、何かありますか。

渡辺委員：

自然保護教室というのは、具体的にこれ、今後の3月の市報ということになっている、具体的にどんな内容の教室なんですか。

会長：

さっき、「庭いらずのガーデニング」っていう話ですね。

渡辺委員：

「庭いらずのガーデニング」という話ですね。

事務局：

はい。「庭いらずのガーデニング」といいまして、これは市報で募集いたしまして、だいたい15人ぐらいの方を募集になります。

1部と2部がございまして、1部は講義で、2部では、実際に鉢植えと寄せ植えとを実際にやるというような内容になっております。

渡辺委員：

そうですか。これは、26年度から始めたんですか。それとも、前からあったんですか、こういうのは。

事務局：

以前からやっています。

渡辺委員：

あったんですか。じゃ、私の認識が——はい、わかりました。

事務局：

かなり、こちらは人気の講座です。

この募集を開始したその日のうち、午前中には、すぐいっぱいになってしまうぐらいに人気の講座となっています。

渡辺委員：

ああー。それはすごいですね。

これは、貫井北センターか？ 会館ですか？ あそこでやってるのは違いますよね。

事務局：

環境政策課は滄浪泉園でやっておりまして。貫井北センターのほうは、滄浪泉園でやって、この自然保護教室をモデルに、ご相談いただきまして、参考に始めたと聞いています。

渡辺委員：

ああ、そうですか。はい、わかりました。

串田委員：

市のほうの主催で講座をやるのはわかる。それはそれで、すごくいいと思うんですけども。ほかに、貫井北もありますよね。あそこも、講義と実習と。

それで、自分のところの主催は、それで非常にいいことなんですけど、何かそういうものを積極的にいろんなところでやったらどうかという、啓蒙というか、そういう事業をサポートするみたいな、そういうお考えというのはありますか。

つまり、いろいろ地域——私は地域がちょっと離れてるから、とか、いろいろこういうものに関しては、いろいろなことがあるので。いろんなところで、いろんな数があるのが望ましいんじゃないかなと思うんですけども。主催してやるのと同時に、何かそういうサポートをするというか、そういうようなお考えって、あるんでしょうか。

事務局：

そうですね。先ほどの自然保護教室というのが、緑の募金事業というのがございまして、よく皆さんにおなじみの緑の募金の、こちらの事業の一環として、こちらが市として実際にさせていただいている、提案させていただいているんですけど。

こちらが人気ということで、引き続きというところなんですけど、今、おっしゃったよう

な形で、というのが、計画的にはありません。具体的に、何かそういう動きというか、やられているという事例はあるのでしょうか。

串田委員：

先ほど、人気があるっておっしゃられてましたね。応募が非常に多いと。

1つは、だとしたら、もう少しいろいろあってもね、いろいろな形であっても、市ができることと、ほかのところの民間ができること、いろいろそういう特色が変わってくると思います。

そういうような、具体的に、この事業を見ると、具体的に「何をした」「何をした」っていうのがいろいろあるけども、そういう、例えば啓発事業であるとかは、壁面緑化が1つありましたけども、何か、ある事業をサポートする制度とか、そういうものっていうのが、この事業の中にちょっと見当たらないので。

事務局：

サポートっていうところで、もう少し大きな話になってしまうんですけども、梶野公園ボランティアっていう辺り、そういうサポートを一環として、というのがあるかなという、全体、こういう教室とかっていうことではないんですが、花壇とかも中に入っていますし、いろいろボランティア、花壇のボランティアとかっていうのを、サポートをさせていただいて、一緒に協働でやっているなというのとか、あとは、先ほどの話に戻ってしまうところもあるんですが、花壇ボランティアというところの、実際にやっていただいている部分に関して、花をご要望に沿ってお渡ししたりとかっていうのも、サポートをより一緒にできているかなという計画です。

実際、その花壇ボランティアの中に、講座でよく先生をやっていただいている方も入っていただいているという身近でやっていただいているっていう部分もございます。

串田委員：

先ほどの、前の都市公園、児童公園のところの花壇ボランティアの花壇管理という項目がありますけど、内容っていうのが、これ、結構、花苗等の予算上の問題でいくと、援助があるといいますか、予算があって、このボランティアの方たちが自由に植える苗を自分たちの好みで決めたりとか、それで、それに必要な花苗の提供をしていただく。それから、用具に関しても提供されているので、そういう意味では、事業としてはかなり積極的にされていると思うんですけど。この項目だけ見ると——たまたま私は、花壇ボランティアに入っているのわかりますけれども、この項目だけ見ると、実際に何をしているか、よくわからない。

今、事務局がおっしゃられたように、かなりそういう予算も全体として付いていって、相当ボランティアの意見も聞いていただける、それはそれでいいんじゃないかなっていう

感じですよ。と、同じように、何か講座等の、花壇だけではなくて、花壇と剪定ボランティア以外にも、人気があるということであれば、いろいろできるのではないかと思います。

矢向委員：

今の「庭いらずのガーデニング」っていうのは、マンションがすごい多いじゃないですか。そういう所に住んでいる方々とかも、一応視野に入れているという、そういう意図があるんですか。

事務局：

そうですね。そういったのもございますし。小金井に昔から住んでいる方に関しては、本当に庭でやられている方が多いですけど、最近の方ですと、本当にマンションが増えていくということで、こちらの住民としてやっている先ほどの入学記念樹のほうも、「大きい木をもらっても困る」という声も、やはり、ありまして。そういった中で、皆さんにも、始めやすい、入りやすいっていうところの考えもございます。

中島委員：

お願いします。ちょっと、今に関連するかもしれないんですけども、これって、年1回しかやってないんですか。

事務局：

はい。年1回です。

中島委員：

何か、名前が「自然保護教室」ってなってる。ちょっと何か、揚げ足取りみたいなものかもしれないんですけど。何か、花をめぐる会みたいになっちゃってる気がちょっとして。ちょっと何か、環境保全とか、そういうことのほうも何か盛り込めたらいいんじゃないのかなとか思ったんですけど。

会長：

例えばどんなことですか？

中島委員：

例えば——うーん。何か、自然観察とかのほうが、自然保護教室っていう名前より浴うというふうに思ったりとかするんですけど。何か——うん、そうですね。保護というよりは、楽しむっていう感じのほうに思ってるんですけど、どうなんでしょうか。

ちょっと、質問じゃないかもしれないんですけど……。

事務局：

すごくわかりまして。おっしゃってる自然観察することっていう、そこを環境市民会議の方々と一緒に、町を歩かせていただいたりとかっていうことで、いろいろ活動されている方はいらっしゃいまして。

で、熱心にやっていただいている方とかっていうのは、野川を観察する会をやったりとか、そういうのをいろいろやられている方、熱心にやっている方はたくさんいらっしゃるんです。

ただ、そこまで興味ないような方にも、気軽に緑に興味を持っていただくのをやるっていう意味では、何かこう、入りやすいところも開いていく必要があるのかなという思いがあります。あと、年に1回というのは、っていうの、市の全体の事業の中で限られている予算の中での実施のためです。

しばらく続けてきているところなんですけど、他の何か事業に変えたほうがいいのかということもあるんですけど、やはり人気があるっていうことで、続けており、新たにと言われると、1つ、これをやめて何か、っていうことに、今の状況はならざるを得ない部分があります。

中島委員：

それもあります。はい。そうですね。それもあります。はい。

事務局：

自然保護教室という内容でやりたいなという思いが大きくあり、講師をしてくださる方と話し合いながら決めています。

中島委員：

ああ、なるほど。じゃ、こっちが「こういうのをやりませんか」って言ってるわけじゃなくて、っていう感じですね。

事務局：

はい、そうですね。

中島委員：

わかりました。

事務局：

ここには「自然保護教室」としか書いてないんですけども、市報なんかで呼び掛ける

ときには、サブタイトルっていうんですかね、そういった意味で、「自然保護教室（庭いらずのガーデニング）」という形で広報はさせていただいています。

中島委員：

ありがとうございます。

串田委員：

このときの講師はどなたですか？

事務局：

講師は、日本ガーデンデザイナー協会の会員です。

串田委員：

杉山さん？

串田委員：

杉山さん、貫井北町のほうの、全く同じことをやって。で、講師になって。それはそれで、別に構わないんですけども。

いろいろな講座が考えられるっていうのは、1つが入り口として、その「庭いらずのガーデニング」と、そういうことだと思うんですけども。

ほかに何か、いろいろ考えていらっしゃるのでしょうか。自然保護教室って書いてあるんで。取りあえず、入り口はわかったと、この話はわかったとして。

事務局：

今のところ、かなり本当に人気の講座で、公民館から講座をいただいたとき、こちらは、個々の、それぞれの個人がやるガーデニングで、公民館は、あくまでも公民館に置いてあるものを1年間続けて、行なうと聞いているところなんです。少し、内容に違いはあります。

われわれのほうも、あまり人気がないものだったら、また違うものというふうに考えているんですけど、人気があり、午前中にすぐに埋まるような講座を閉じるっていうのは、あまり考えていません。

串田委員：

先ほどから出た自然観察会とかは、小金井は非常に市民団体が多いですね。で、本当にいい季節になると、毎週のようにどこかが野川周辺、小金井市だけではなくて、よその地域からも来て、やっていますね。

だとしたらば、そういうのに、何かサポートする体制、それが環境市民会議を通してだしたら、それはそれでもいいと思うんですけども。例えば、環境市民会議に要請するとか、いろいろして。そういうサポート事業としてサポート事業というような形でも、いろいろできるんじゃないかなというふうに考えますけど。

皆さん、市民グループ、お金がなくて、何か、チラシをいろいろ作ったりして、自腹でやって。で、いろいろ開設をされる方たちも、テレビ等でやっている方もいらっしゃるの。そういう全体のサポート制度みたいなのは、それもありません。些少であってもね。

あるいは、広報等で協力するとか、いろいろ形はあると思うんです。あれだけ、皆さん、市民の人たちがやっていて、それが、環境政策課のほうで、何も関係がないと。まあ、知ってる人がやってるぐらいのつながりはあるかもしれないけども、そういうのもちょっと、もうちょっと何かね、環境政策課がいろいろサポートしているっていうのはいいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

会長：

串田さんが、今言ったようなことが、広報か何かの 1 ページ、あるいは半ページぐらい使って、われわれが知っているところでは、こんな、「以下のような自然観察会のようなものがありました」とかね、ダーッと書いて、「今後、予定などがありましたら、この課にお知らせください」とかねとかいうだけでも。

串田委員：

随分違う。

会長：

ええ。「やってるよ」じゃ、なくてね。あと、それが何件、そういったものを、つかむという限りですけども、今年は何件、そういう観察会のようなものが実施されたと。そういうのもいいかもしれないですね。

串田委員：

サポートって、別に金銭の援助でなくてね。そういう広報とか、そういうこと、情報の提供だけでも、随分違うかもしれません。

会長：

いつ、責任者が誰で、参加人数が何人って、それぐらいでもいいかもしれないね。で、観察する対象、対象は何と、サクラとか、そういうのもいいかもしれないですね。

いろいろお話がありましたけれども、本日、もう 1 個審議しなければいけない案件がありますので、そろそろ移りたいと思うんですが、いかがでしょうか。

一番最初のところに書いてあるんですけども、(2) 小金井市緑地保全及び緑化推進条例の一部を改正する規則についてというところへ行きたいと思います。ご説明をお願いします。

事務局：

それでは、資料の4枚目からになります。

会長：

そうですね。左と右と、改正規則と現行規則のところを開いてください。

事務局：

前回の審議会において、環境緑地について、保存樹木と同様看板を設置してはとのご意見をいただきました。その結果、お配りした資料にありますとおり、現行規則に「環境緑地についても標識を設置しなければならない」と追加し、現在、規則改定の手続きを進めているところです。

具体的には、「市長は、環境緑地を指定したときは、当該環境緑地に次に掲げる事項を記載した標識を設置しなければならない」としまして、次に掲げる事項として、指定区分、主な樹種、指定番号及び指定年月日、市名、その他必要な事項としてあります。

お配りしております資料は、規則改正の新旧対照表の規則改正（案）になります。

以上です。

会長：

ありがとうございました。それじゃ、質問等をお願いします。

渡辺委員：

4番の市名というのは、「小金井市」となるんですか。それとも所有者——あ、小金井市の名前ですね。そういうことですね。

事務局：

はい。小金井市、市です。

渡辺委員：

わかりました。

会長：

今度のは環境緑地ですから、(2)の主な樹種でいうと、これ、幾つかに絞らなくちゃい

けないの、結構難しいかもしれないですね。

渡辺委員：

難しいね。

会長：

緑地ですから。

渡辺委員：

いろんなものがね、木が生えている場合もありますから。

串田委員：

今ある環境緑地は何カ所で、名前は幾つだったっけ。数カ所ですか。

事務局：

場所としては10カ所ぐらいありまして、主に樹木の様相からすると、2種類に分かれると思います。1つは竹林ですね。あとは、主に落葉が多いんですけど、いろいろ混じった雑木林というか、2つの種類に分かれるかなと思います。

なので、委員がおっしゃるとおり、竹林のほうはまだいいかなと思うんですけど、雑木林のほうについては、「ケヤキ、シラカシ、コナラ等」とかっていう書き方になってしまうかなというふうに考えております。

串田委員：

いいんじゃないですか。そういうふうに、わかっているのは。

「その他必要な事項」というところで、近隣の小金井市以外の国分寺市、小平市、武蔵野市、三鷹市と、やはり同じような環境緑地であるか、どういう所になっているかだけで、緑地があると必ず看板が立っていますけれども、樹種に関しては大して細かく書いてないけれども、これは歴史的なことと、昔からある武蔵野の雑木林であるということ、そういう、それを保存したいと、目的がちゃんと書いてあるんですね。そういう、ここには目的というのが今、ないので、その他のところに入るかもしれません。

「そのために、ここは閉鎖してあります」とか、「立ち入りを禁止しています」とか、そういうふうで、要するに市民の理解を得るように、理解してもらえようような文言になっているので、あれはいいかなというふうな気がする。

矢向委員：

すみません。この緑地に、何か名称みたいなのが——さっきの下山谷の森みたいな、何

か名称みたいなのがあったり、なかったりするんですか。

事務局：

名称は特にはないです。

矢向委員：

特にはないです？

下山谷の森とかって、いいなと思いましたね。私、今、本町 2 丁目に住んでいるんですけど、本町って、昔は小長久保なんですね。ですから、小金井って、昔のそういったあれが町名でなくなっちゃってますのでね。ぜひ、こういう——下山谷もそうなんでしょうね、きつとね。

渡辺委員：

下山谷、上山谷、中山谷。

矢向委員：

上山谷ね。そういう地名を、ぜひ。

渡辺委員：

うん、それは、緑町だとか、あの辺一帯がね。

矢向委員：

これなんかのところで、うまく引き継いでほしいですね。

渡辺委員：

歴史的に。その歴史を残すと。

矢向委員：

ええ。歴史をね、何か感じさせるようなところを。

環境政策課長：

そういう意図で付けています。

矢向委員：

あ、そうなんですか。

環境政策課長：

上山谷緑地公園っていう緑地もあるんです。

矢向委員：

ああ、そうですか。いいですよ。

環境政策課長：

今度は、下山谷という森です。

矢向委員：

すごいいいと思います。

会長：

ほかにはないでしょうか。何もなかったわけですよ。あつたりすればいいけど、こないだね、スライドをこう見ながら、「看板が必要じゃないか」という話がありますけど。

柏原委員：

そうですね。全然、今までね、わからなくて。

渡辺委員：

やっぱり認識がね、皆さんね、せつかく市が指定してあるんだから、認識があってもいいですね。

会長：

このくらいのことにして。

時々、もうちょっといい書きようがあったら、変えていくとか、いうことでいいですかね。

ほかに、何かないですか。　ようやく緑地に看板が立つと

柏原委員：

そうですね。よかったですね。

会長：

私は、その事務局の人か何かだけに言えばいいかな、なんて、すごく簡単に思っていたんですけど。まさか、こういったものができるとは思ってなくて、よかったですね。

串田委員：

迅速な感じで、珍しいです。

会長：

看板が立つということだけで、この2番目のあれは終わりなのかな。

事務局：

そうですね。

会長：

これで、そうすると、今日の話は終わりによろしいでしょうか。

何か、特に言っておきたいこととか、そういったものがありましたら。

渡辺委員：

せっかく環境緑地は、一応看板ということになって。こないだ、保存生け垣？ 生け垣、あれもどうだというご意見が串田さんのほうからあったと思います。私も、その意味で、あの後、何か所かその生け垣を見せてもらったら、結構立派な、いい生け垣が、各所指定されているんですね。結構、それなりに技士の方が剪定していますね。

であれば、せっかくなら、何かあれも少し、簡単なものでも、何か看板が——大変でしょうから、もう同じようにやっていただければどうかなというのが、こないだもご意見としてあったんで、どうかなと思いますね。もうちょっと時間かけながらね。

環境政策課長：

小さいのから、大きなものがある中で、こういった規則にまで位置付けて、看板を付けるというのは、なかなか難しいのかなって、思うんです。

渡辺委員：

保存生け垣ね、結構立派ですよ。皆さん、見せてもらったけど、これ、その後ね、何か所か見て回ったんですけどね。手入れも、それなりにやられてるんで。

串田委員：

全部付けなきゃいけないっていうふうにししないで。断る所は付けなければいいし。そういう、何か融通性もあってもいいかなと。

渡辺委員：

そう。

串田委員：

この間の話のときに思ったんですけども。市のほうが付けている物っていうのは、例えば保存樹木に付けてありますよね。あれ、何で付いてるのかなと思ったら、市民のためじゃないんですね。自分たちが管理するために付いているわけですよ。

だから、そういう意味で、市のほうは管理ということでは、例えば、環境緑地なんてわずかですから、頭の中に入っていると。保存樹木はそうもいかないんで。800何本あると。ほとんど寺社のお寺なのかもしれませんけれども。

そうじゃなくて、市民目線で考えるのと、きっと市のほうがそういうふう管理して、プレートなりを付けている所と、ずれがすごくあってね。だから、その環境緑地の看板っていうのも、要するに、市民のほうで、その緑地を見たときに、「あ、ここはこういうふうになっているのかな」と、「じゃあ、これ、大切にしなきゃな」とか、いろいろ、そういう感じる。そういうふうな形で出てきた意見じゃないかなというふうに思うんですけども。

確かに、生け垣なんかは、そういう意味では、地主さんの問題とかがあるかもしれないけども、付けられる所は付けるでも構わないんじゃないかという感じはしますね。

会長：

生け垣も、刈り込んだばかりはきれいですけど、枝が少しずつ伸びてきたりなんかしてね、ちょっとうっかりすると、保存生け垣ってなってる生け垣がこんななっちゃったりなんかしてね。

渡辺委員：

そうですね。いや、われわれは一般の家庭のやつは一切やっておりませんので。ただ、その割に、私が見た限りではね、結構手入れされています。何かやっぱり、市から補助ももらっているわけじゃないでしょうけど、それなりにね。うん。きれいな生け垣になってるなど、見ながら、見えます。

ですから、今おっしゃったように、もし指定のときに、お断りした上で、地主さんの方が了解できれば、それも一つの方法かなと、こう思いますので、ご検討できればと思いますが。

そうすると、近所の方が「ああ、このお宅のこれ、一応そういうような保存生け垣という、市から、されてるのかな」という認識があれば、また、それなりに剪定を自分でもするかもしれないし、逆に。まあ、そういう意味で、いいかなと思いますけど。

ただ、今言ったように、個人情報だとか、最近、なかなかうるさいからね。その辺のところは配慮しなきゃいかんのかなと思いますけどね。まあ、検討願えればと思います。

会長：

じゃあ、保存生け垣は次回に検討するという事でよろしいですか。

ほかに、なければ、今日の審議はだいたい終了いたしました。これで終わりにしたい
と思いますけど、よろしいでしょうか。

じゃあ、どうもご苦労さまでした。(了)